

## 1. 事業計画の背景

平成23年3月に日本を襲った東日本大震災は、我が国の種々の課題を国民の前に明きらかにした。また、世界経済の趨勢は欧州の財務危機から始まり、米国の不調などが更に混乱をもたらした。我が国の産業構造の変革も迫られ、産業の空洞化が徐々に進んでいるとみられる。

このような中で、我々は震災復興や新たな成長産業の構築など、新しい課題に取りくまねばならない時期に遭遇している。当財団も、新しい時代を迎えつつある現状を踏まえ、従来のSOHO団体事業者支援から、SOHO事業者あるいは個人事業者おこしの支援にやや重点を移した事業の計画を立てて行く必要がある。これは、被災地での復興支援にもつながる課題ともなっていく。

その対象となる人材は、現在の就労状況の中で課題として挙げられる次の3者である。すなわち、60歳以上のシニア層、就労が思うように行かなかった若者層、および就労希望をする女性層で、これらの人材が独立した個人事業者として付加価値を作りだしていければ、我が国の経済成長にいくばくかの寄与をする事ができ、また、将来の成長産業のインキュベーションにも繋がっていく可能性がある。

しかしながら、SOHOを営む上での、収入と必要スキルの関係が未だはっきりしないため、事業参入や、スキルアップの目標設定がむずかしく、これらを調査により明確にしていく必要がある。

また、個人事業においては、急速に変化しているICT環境を効率よく利用することが必須となる。現在急速にて展開しているクラウドコンピューティング、iPhoneやiPadのようなモバイル機器、そして新しい応用環境としてのソーシャルネットワークシステムについては、上記層あるいはSOHO事業者がクライアントの指導を行うさいに十分使いこなせる様な情報の提供と利用環境の整備が必須となる。

これらの背景を総合的、融合的に考慮し、それらを支援の有効な事業を設計し実施することを本年度の計画として打ち立てていく。

## 2. 協会事業の骨子と将来への展望

前期のような状況に対して具体的に取り組むべき課題を以下に示す。

- (ア) SOHOの実態調査として、職種別単価調査を行い、一定収入を上げるための必要獲得スキルについての検証を行う。
- (イ) 個人事業者のための最新ICT関連セミナー
- (ウ) 震災復興関連支援事業（公募への応募）

(エ) 基本財産の強化

### 3. 平成24年度の具体的な事業内容

- (1) 個人事業者のための定期的な職種別受注単価調査を行い、一定収入を上げるための必要獲得スキルについての検証を行う。

Web サイトの制作や、スマートフォンアプリの開発、データ入力などの業務において、受注単価の実態調査を行う。これらを定点観測することで、実勢を明らかにするとともに、当該業務を行うために必要なスキルはどの程度であるのかを明確にしていく。収入とスキルの相関関係を明らかにすることで、スキルアップの目標をたやすくし、被災地支援などでニーズの高まっている在宅就業への参入を容易にする。

- (2) 個人事業者のための最新ICT関連研修の強化

個人事業者は、ICTの将来の技術動向について、知識を得る機会がないため、スキルアップへの対応が遅れている。この点、大学や、ICT企業における最先端の知識を学習できる機会を提供する。また、個人事業者は安いコストで最新のICTを利用することを教えることが必須となる。そのために、個人事業者のためのクラウドコンピューティング、新しいモバイル機器（iPhone や iPad など）の導入と利用方法、また新しい応用環境としての Facebook や Twitter などのSNSの利用方法などを指導する技術を習得することが望まれる。これらの課題について、協会自身の研修の開催をし、また、関連組織や企業の研修との連携を図っていく。

- (3) 震災復興関連支援事業への参加

平成24年度の予算あるいはそれ以前の補正予算などで、被災地の自治体から復興支援事業の公募が行われると考えるが、その中で本協会に適当と思われる事業を見出し、応募していく。その実施に際しては、上記の連携組織などの協力も得ていく。

- (4) SOHO DayおよびSOHO WEEKSの開催

毎年恒例となっているSOHO Day（11月1日前後）を本協会の開催で講演会などを行っていく。

- (5) 日本ソーホー協会のSNS関連システムの強化

既存のSNS（Facebook など）を利用した本協会のページなどを強化していく。

- (6) 基本財産の強化

基本財産の減額が予想されるので、将来の財務体質の安定化のために、基本財産の強化を図っていく。

#### 4. 運営体制について

上記の事業を推進するために、以下のような措置を図っていく。

(1) 評議員の強化

評議員に関して、出席率を向上させるために、評議員の見直しを進める。

(2) 顧問、研究員の強化

上記のような新しい事業などを実現するために、顧問や研究員の一層の充実を図っていく。

(3) 事務局の強化

企業や関連組織との連携の強化、財務の改善、新しい事業の推進などを図るために、より一層の事務局の充実を目指す。

以上

平成24年6月

財団法人日本ソーホー協会